



合理的配慮提供事例集

令和7年3月18日



ひがしまつやましちいきじりつしえんきょうぎかい
東松山市地域自立支援協議会
えすでい-じ-ず ごうりてきはいりよすいしんぶろじえくと
SDGs/合理的配慮推進プロジェクト



1 「合理的配慮の提供」とは



「合理的配慮の提供」とは、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。負担が重すぎる場合には、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか説明をし、バリアを取り除く別の方法を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切とされています。

【「合理的配慮の提供」の例】

「自分で書きこむのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたときに代筆する。



絵や写真のカードやタブレットで意思疎通を図る



スロープなどを使って段差を解消する。



2 プロジェクト発足の背景と事例集



現在様々な計画で取り入れられているSDGsと「合理的配慮の提供」の推進について、障害のある子どもや人たちが「取り残さない」ために本協議会がけん引役となることを目指し、当プロジェクトが発足しました。

プロジェクト発足の背景を踏まえ、当プロジェクトでは「合理的配慮の提供」を市内に広く普及させるため、9月第4週を「合理的配慮推進週間」として位置づけ、自立支援協議会関係事業所等の日頃の活動の中で、市内の合理的配慮事例を収集し、事例集を作成することとしました。





アパートで单身生活をしている方の居宅支援に伺ったときの事例です。



アパートで单身生活をしている方の居宅支援に伺う際、ご本人の事情を汲んだ自治会が緊急時のみ鍵を開閉して利用していたアパート前駐車場の常時使用を許可してくれました。これによりヘルパーの訪問がスムーズになりました。



Point!

負担が過大にならない範囲で、ご本人の事情を汲んで合理的配慮を提供いただけた例です。支援の時だけアパート入口に近い駐車場を利用させていただけることになり、スムーズな支援が可能となっています。支援中でも緊急時は車両を移動することや日頃から自治会の方とコミュニケーションをとることが大切だと思います。



幼稚園での発表会などで苦手なインタビューに答えるときの事例です。



幼稚園の発表会やクラスのお当番活動などで、インタビューに答える場面で吃音が出やすいお子さんがいました。吃音が生じやすい場面に対する支援方法として、事前に質問内容を本人に伝えることを保護者や幼稚園に提案しました。その結果、個別支援として導入され、安心してみんなの前で発表することができるようになりました。



Point!

特別対応をすることは、他の園児と対応に差が出るため、難しいこともあると思いますが、障害のある子もいない子も一緒に行事を楽しむためにと合理的配慮が提供された事例です。個別対応してもらおう場合でも負担が過度にならない範囲での対応ということを支援者やご家族も理解しておくことが大切です。





イヤーマフの使用した学校生活に対して合理的配慮が提供された事例です。



聴覚過敏がある児童本人が、イヤーマフを使用することに関して周囲にどう思われるか気にしていました。そのため、保護者からの希望で支援会議を開催。その結果、支援学級や通常学級の児童に対して、学校の先生からイヤーマフの使用について理解を促す話をしてくれました。



Point!

聴覚過敏がある児童が周囲を気にすることなくイヤーマフを使用する環境を整備するために、学校の先生から児童にイヤーマフの使用理由などを説明し、この児童が周りの目を気にせず学校生活を送ることができるようになるとともに、周囲の児童もこの児童の特性を理解する機会となった合理的配慮の提供事例です。



児童の特性に合わせて家庭学習の内容が調整された事例です。



読み書きに困難を抱える小学生児童が、他の児童を同様の宿題をこなすことに過重な負担を感じていました。そのため、保護者の意見を基に※相談支援専門員が担任の先生に宿題の内容や量の調整を申し出た結果、家庭学習に負担のない内容に調整してもらうことができました。

※相談支援専門員とは、障害者等の相談に応じ、助言や連絡調整等の必要な支援を行うほか、サービス利用計画の作成を行う支援者です。



Point!

学校での生活だけではなく家庭学習の場面においても、児童の特性によって他の児童と同様の取組を行うことが困難なケースがあります。学習の進捗や他の児童との兼ね合いなど様々な要因がある中で、別の資料を作成することや先生に過大な負担が掛かってしまう場合は対応が難しいこともありますが、お互いに納得ができる範囲で合理的配慮が提供された事例です。





事前の申出により会場の下見
をすることができた事例です。



新しい場所に不安を感じやすいお子さんが小学校の入学を迎えるに当たり、保護者が入学式の前に会場の見学を学校に申し出ました。その結果、小学校の入学式前に会場や教室の見学ができることとなり、当日安心して参加することができました。



Point!

新しい場所や環境に不安を感じるお子さんは多いと思います。学校側も式典や新学期に向けた準備がたくさんあり、申し出に対していつでも対応できるものではないと思いますが、児童の特性を理解しようとする姿勢や負担が過重でない範囲で事前見学に対応することで合理的配慮が提供された事例です。



学校の下駄箱にイスを用意
することで負担が軽減
された事例です。



靴の着脱に時間が必要なお子さんが、登下校などの際に床に座る体勢で靴を着脱することが負担となっていました。そのため、保護者と相談支援専門員が小学校の校長・教頭に相談をしたところ下駄箱にイスが用意されました。



Point!

床に座る体勢での靴の着脱を回避するため、可能な範囲（今回はイスを用意すること）で対応を検討してもらえた事例です。下駄箱ということで、児童の行き来が多かったり、ぶつかる危険がある場合など、必ずしも同様の対応とはならないこともあると思いますが、それぞれの事情に合わせて合理的配慮が提供されました。





合理的配慮提供事例集⑦

東松山市地域自立支援協議会
SDGs/合理的配慮推進プロジェクト



学習障害のお子さんが少しでも授業に取り組みやすくなるよう配慮された事例です。



LD（学習障害）と診断されており、板書の書き写しが難しく遅れてしまっていた児童がいました。タブレット端末に板書を画像として保存することを希望したところ、それが認められたことで授業に取り組みやすくなりました。



Point!

板書の書き写し時間を長くするのではなく、画像として保存することを認めることで、他の児童の学習時間の確保にもつながる配慮が提供された事例です。合理的配慮を提供する先生だけでなく、その他の児童にも負担とされない方法が検討された結果となっています。



合理的配慮提供事例集⑧

東松山市地域自立支援協議会
SDGs/合理的配慮推進プロジェクト



コンビニでの買物の場面で合理的配慮が提供された事例です。



知的障害のある方との外出時、コンビニで買い物をすることがありました。この方はこだわりがあり、商品を選んでレジに向かっても手に持った商品を店員さんにすぐに手渡せず固まってしまうことがありました。それに気づいたレジの店員さんが、手に持ったままの商品をスキャンしてくれたことで、スムーズに会計を終えることができました。



Point!

障害特性に気づき、商品を手渡すことなく会計できる方法として、合理的配慮が提供され、それとともに、買い物の成功体験も提供することができた事例です。

コンビニなどのお店側の対応としては、混雑時や従業員数が少ない場合など、必ずしも同様の対応ができるとは限らないということも利用者も理解することが大切です。





就労活動の中で字を書くことが苦手な方に合理的配慮が提供された事例です。



生活介護事業所での就労活動の1つで公園清掃があります。公園ごとに清掃活動の報告写真を撮影するため、右写真のようなボードを使用します。しかし、多くの利用者は字を書くことが苦手なので、これまでは施設名の部分を毎回職員がチョークで記入していました。しかし、利用者にも仕事の一環としてどうか作業に携われないか検討し、あらかじめ施設名等を印刷してラミネートしておき、マジックテープで貼付けるなどの工夫を試してみました。結果、利用者が完了写真の場面で作業に参加できるようになるとともに、雨の日でもボードの字が消えることなく効率的な作業が可能となりました。



就労活動の多くの工程に参加してほしいという気持ちから、苦手なことでもやり方を変えることで作業への参加を可能にした事例です。利用者の方もしっかり最後の完了作業まで参加ができていた実感を得られると思います。また、これまでの作業より効率的に作業が進められるようになっていることもすばらしいと思います。



テイクアウトで商品を購入したときの事例です。



足が悪い人や車椅子を利用している人のために、メニューが外に置いてあり、店員が外に出て対応し、入店せずに注文から商品受け取りができました。



足が悪い方や車椅子を利用している人にもお店を利用してほしいという気持ちから合理的配慮が提供された事例です。車椅子や杖などを利用した方が入店する際の手助けをすることも合理的配慮につながりますが、利用者自身がどのような配慮を望んでいるか確認することも大切です。





大人がおむつ替えをするための
大型のシートをご希望されたときの
事例です。



大型のシート（ユニバーサルシート）の代わりに大人も横
になれるサイズの大きい長椅子を用意することで、外出先
でもおむつ替えをすることができました。



大人も横になっておむつ替えができるユニバーサルシートがない場合に、シートの
代わりとして長椅子を用意したという合理的配慮の事例です。
代用できる物を使用することで、同様のサービスが提供できないかを確認することも
大切です。



合理的配慮や事例集に関する問い合わせ

お問い合わせ



東松山市地域自立支援協議会
SDGs/合理的配慮推進プロジェクト会議事務局

東松山市役所 障害者福祉課
電話：0493-21-1452（直通）
FAX：0493-24-6066
メール：fukushi@city.higashimatsuyama.lg.jp





ひがしまつやましちいきじりつしえんきょうぎかい
東松山市地域自立支援協議会

えすでいーじーず ごうりてきはいろよすいしんぷろじえくとかいぎ
SDGs/合理的配慮推進プロジェクト会議